概要版

上里町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

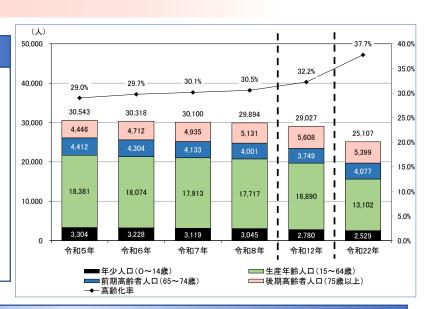
【令和6年度~令和8年度】

本計画では、団塊の世代が 75 歳以上(後期高齢者)となる令和7(2025)年や、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22(2040)年を見据え「地域包括ケアシステム」の構築を目指すとともに町民の一人ひとりが生きがいを持って元気に暮らせるまちを実現することを目指します。

上里町を取り巻く現状

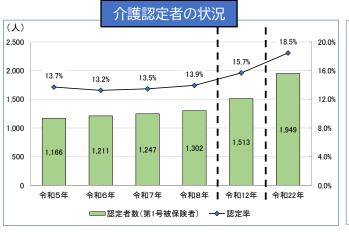
■高齢者人口と高齢化率

本町の高齢者人口は、令和5年10月1日現在8,858人(前期高齢者4,412人、後期高齢者4,446人)と高齢化率は29.0%となっています。総人口がゆるやかに減少しているのに対し、高齢者人口が増加しているため、今後も高齢化率が高くなることが予想されます。



■介護保険事業の状況

本町の要支援・要介護認定者数(第1号被保険者)は令和5年で1,166人、認定率(第1号被保険者に占める認定者の割合)は13.7%となっており、今後、認定者数は増加すると見込まれています。また、介護保険給付費年額の合計については、令和5年度に17億1055万6千円となる見込みです。





基本理念

- ◆ 生涯を通じて自立して健康にくらしていくために介護予防に取り組むこと ができるまちづくり
- ◆ お互いが支え合い、生きがいを感じながら、すべての高齢者とその家族が 地域の中で安心して暮らせるまちづくり

第9期計画における重点方針

1 介護サービス基盤の計画的な整備

施設・サービス種別の変更や、医療と介護の連携を強化し、地域の関係者とサービス基盤の整備を目指します。居宅要介護者の在宅生活を支えるサービスのさらなる充実を図ります。

2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

地域住民の多様化するニーズに対応するためには介護人材の確保に加え、地域社会全体で支えていく仕組みづくりが重要となり、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体に提供される仕組みである地域包括ケアシステムの推進を図るとともに、地域共生社会の実現を目指します。

3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止などの取組を総合的に実施するとともに、都道府県主導の下で、文書負担軽減に向けた取組や認定事務の効率化に向けた取組等、生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進します。

4つの基本目標の達成に向け、それぞれの施策に取り組みます。

基本方針

基本目標1

介護予防と生活支援対策の推進

健康づくりや介護予防に取り組める施策 及び自立支援、重度化防止を推進します。 併せて、高齢者の生活支援ニーズを把握し、 安心して暮らせる環境整備を推進します。

基本目標2

社会参加と生きがいづくりの推進

高齢者の有する経験や知識を活用できるような場所や機会の提供、就労機会の創設、ボランティア活動の推進等の社会参加の促進や生涯学習の推進を図ります。

基本目標3

地域包括ケアシステムの深化・推進

認知症対策や医療と介護の連携等により、 住み慣れた地域で暮らし続けることができる 体制づくりを推進します。

基本目標4 高齢者とその家族を支える 介護体制づくり

介護を必要とする方及び介護をしている方への支援の両方の視点を踏まえ、在宅での生活支援、認知症施策の推進、在宅医療・介護連携の推進、介護者の負担軽減や安心して暮らせる高齢者の住まいの確保等、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられる介護体制づくりを目指します。

基本施策

自立支援、介護予防・重度化防止の推進

- ●一般介護予防事業
- ●自立支援・重度化防止の取組

生活支援対策の推進

- ●生活支援サービス
- ●高齢福祉サービス

社会参加と生きがいづくりの推進

- ●仕事やボランティアを通じた生きがいづくり
- ●交流による生きがいづくり

住み慣れた地域で暮らし続ける体制づくり の推進

- ●認知症対策の推進
- ●権利擁護の推進
- ●在宅医療と介護連携の促進
- ●地域包括支援センターの運営業務
- ●防災·感染症対策

介護サービスの充実

- ●介護保険サービス
- ●介護人材の確保及び質の向上・業務の効率化
- ●家族支援事業
- ●適正化事業

第9期計画期間の介護保険料

■ 所得段階別介護保険料

第1号被保険者の保険料は、総費用額の23%を負担します。3年間で約65億2千万円の23%となる約15億を第1号被保険者が負担することになります。本計画では、所得の再分配を目的とした9段階から13段階への多段階化を行いました。

| 所得段階 | 対 象 者 | 負担割合 | 介護保険料 | |
|------|---|--------------------------|----------|-----------|
| | | | 月額 | 年額 |
| 1 | ・生活保護被保護者等 ・老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が町民税非課税の方 (前年の合計所得金額-年金に係る雑所得+ 課税年金収入額が80万円以下) | 基準額×0.285 (軽減前 0.455) | 1,516円 | 18, 200円 |
| 2 | 世帯全員が町民税非課税の方 (前年の合計所得金額-年金に係る雑所得+ 課税年金収入額が80万円超120万円以下) | 基準額×0.485 (軽減前 0.685) | 2,591円 | 31,100円 |
| 3 | 世帯全員が町民税非課税の方 (第2段階に該当しない方) | 基準額×0.685 (軽減前 0.69) | 3,658円 | 43,900円 |
| 4 | 世帯に町民税が課税されている方がいるが、本人は町民税非課税の方 (前年の合計所得金額-年金に係る雑所得+ 課税年金収入額が80万円以下) | 基準額×0.90 | 4,808円 | 57,700円 |
| 5 | 世帯に町民税が課税されている方がいるが、本人は 町民税非課税の方 (第4段階に該当しない方) | 基準額×1.00 | 5, 350円 | 64, 200円 |
| 6 | 本人が町民税課税の方 (前年の合計所得金額が120万円未満) | 基準額×1.20 | 6,416円 | 77,000円 |
| 7 | 本人が町民税課税の方 (前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満) | 基準額×1.30 | 6, 950円 | 83,400円 |
| 8 | 本人が町民税課税の方 (前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満) | 基準額×1.50 | 8,025円 | 96, 300円 |
| 9 | 本人が町民税課税の方 (前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満) | 基準額×1.70 | 9,091円 | 109, 100円 |
| 10 | 本人が町民税課税の方 (前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満) | 基準額×1.90 | 10,158円 | 121,900円 |
| 11 | 本人が町民税課税の方 (前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満) | 基準額×2.10 | 11, 233円 | 134,800円 |
| 12 | 本人が町民税課税の方 (前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満) | 基準額×2.30 | 12, 300円 | 147,600円 |
| 13 | 本人が町民税課税の方 (前年の合計所得金額が720万円以上) | 基準額×2.40 | 12,833円 | 154,000円 |

上里町高齢者福祉計画·第9期介護保険事業計画【概要版】

上里町高齢者いきいき課

住所:埼玉県児玉郡上里町大字七本木 5518 TEL:0495-35-1221(代表)